



令和7年度 静岡県警察官（サイバー犯罪捜査官）

採用選考考査受験案内

静岡県警察本部

〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 0120-489276(フリーダイヤル)



○ 受付期間：令和7年8月4日(月)～当分の間
※最終受付は令和7年11月3日(月) 郵送による場合は、期間内消印有効

○ 審査会場：静岡市内

○ 審査日：選考希望者が集まり次第選考日を指定
※申込み状況により、年度内に選考を数回実施することがあります

1 選考職種、選考区分、採用予定人員及び職務内容

選考職種	採用予定人員	主な職務内容
静岡県警察官 (サイバー犯罪捜査官)	若干名	コンピュータ及びネットワーク等情報技術に関する専門的知識、経験を生かし、警察官としてサイバー犯罪捜査等に従事するほか、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する警察業務全般

2 受験資格

(1) 年齢、資格

年 齢	受験資格
昭和39年4月2日以降に生まれた人（採用時61歳以下の者）	民間等におけるIT・情報技術職の経験が2年以上（1年以上業務を継続した期間が複数ある場合は通算可）の人 ※ 下記の資格を有する人は、第1次審査を免除します。 ① 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した人 ② 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第29条第1項に規定する情報処理試験のうち、次のいずれかの試験に合格した人 ・応用情報技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ・システム監査技術者試験

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する人

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 本選考考査申し込み後に上記ア～ウに該当することが判明した場合は、判明時点で失格とします。

3 選考の方法及び内容

(1) 考査科目及び内容等

区 分	内 容		
第 1 次 審 査	専門考査 (60 分)	-	情報処理技術等に関する専門的知識について択一式による筆記考査 (20 題、解答はマークシート方式) 【出題分野】ハードウェア、ソフトウェア、OS、プログラミング、タグ知識、ネットワーク、セキュリティ、デジタル情報発信等
第 2 次 審 査	小論文考査 (50 分)	50 点	課題に対する理解、文章の構成等についての記述式による筆記考査
	面接考査	600 点	人物についての個別による面接考査
	体力考査	100 点	警察官としての職務遂行に必要な体力についての考査
	身体測定	-	警察官としての職務遂行に必要な身体的条件を有するか否かについての測定検査(四肢・関節機能検査)
	身体検査	-	胸部疾患、伝染性の病気、視力、色覚、聴力等についての検査
	適性検査	-	警察官としての適性についての検査

※ 各審査実施時期及び会場は、受験参加希望者に別途文書にて通知します。(静岡県警察本部を予定)

※ 第 1 次審査の程度は、国家試験における情報処理技術者試験のうち応用情報技術者試験合格相当以上としており、第 1 次審査を通過しなければ第 2 次審査を実施することはできません。

※ 第 1 次審査の結果は、第 2 次審査の点数に加点されません。

(2) 体力考査の方法

種 目	実 施 方 法
腕立て伏せ	○ 両手の間隔を肩幅と同じに取り、両足をそろえ、腕は床に対して垂直に立て、概ね 90 度くらいまで曲げ、完全に肘が伸びるまで戻す。 ○ おおむね 2 秒に 1 回のペースで実施し、何回できるか測定する。 ○ 男性は 40 回、女性は 30 回までカウントする。
上体起こし	○ 両ひざを曲げ、あおむけに寝た姿勢で、両手を軽く握り、両腕を胸の前で組む。 ○ 「始め」の合図で両ひじと両ももがつくまで上体を起こす。 ○ 30 秒間で何回上体を起こすことができるかを測定する。

反復横跳び	○ 1メートル間隔に引かれた3本のライン上でサイドステップする。 ○ それぞれのラインを通過するたびに1回とする。 ○ 20秒間で何回サイドステップすることができるかを測定する。
握 力	○ 直立の姿勢で握力計を身体や衣服に触れないようにして力一杯握りしめる。 ○ 左右2回ずつ測定する。
立ち幅跳び	○ つま先が踏み切り線の前端にそろうように立ち、両足で踏み切って前方へ跳び、跳躍した距離を計測する。 ○ 2回実施する。

(3) 体力考査の不合格判定基準※下記の体力考査不合格基準値に該当する種目が2種目以上ある人は不合格となります。

ア 男性

種 目	20代及び 30代から35歳まで	36歳から39歳まで	40代	50代
腕立て伏せ	19回以下	13回以下	12回以下	11回以下
上体起こし	21回以下	16回以下	14回以下	13回以下
反復横跳び	39回以下	34回以下	31回以下	30回以下
握 力	32kg以下	30kg以下	30kg以下	30kg以下
立ち幅跳び	158cm以下	146cm以下	136cm以下	130cm以下

イ 女性

種 目	20代及び 30代から35歳まで	36歳から39歳まで	40代	50代
腕立て伏せ	5回以下	4回以下	4回以下	4回以下
上体起こし	15回以下	10回以下	9回以下	7回以下
反復横跳び	32回以下	28回以下	27回以下	25回以下
握 力	19kg以下	18kg以下	18kg以下	17kg以下
立ち幅跳び	116cm以下	106cm以下	103cm以下	94cm以下

(4) 身体測定等の検査項目及び合格判定基準

検査項目		合 格 判 定 基 準
身体検査	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
	その他	色覚等が警察官としての職務執行に支障のない状態であること。
身体測定		四肢、関節機能等が警察官としての職務遂行に支障のない状態であること。

※ 最終合格者は、第2次審査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※ 第1次審査、第2次審査の各考査、検査(測定)等で、基準を満たしていないものがある場合には、不合格となります。

4 受験申込手続

項 目	要 領 等
申込書の配付先等	静岡県警察本部採用チーム及び静岡県内の警察署で配付します。 静岡県警察ホームページからダウンロードし、A4サイズの白紙に片面印刷したものを使用することもできます。
申込方法	次の1に必要事項を記入し、2及び3(申告者のみ)を同封の上、申込先に郵送又は持参してください。 1 令和7年度静岡県警察官(サイバー犯罪捜査官)採用選考考査申込書 2 職歴の証明書類(在職証明書、源泉徴収票、雇用保険被保険者証、退職証明書 等) 3 受験資格のうち、第1次審査の免除に該当する各資格証明書類の写し ※ 選考考査は、応募状況から実施年度中数回開催される可能性があります。1人につき1回しか受験できません。
申込先	〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県警察本部採用チーム 電話番号：054-271-0110(内線2633) 採用フリーダイヤル：0120-489276(携帯電話からも通話可能) ※ 郵送の場合は、封筒の表に「静岡県警察官(サイバー犯罪捜査官)採用選考考査申込」と朱書きしてください。(簡易書留又は特定記録による方法が確実です。) ※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けます。
受付期間	令和7年8月4日(月)から当分の間(最終受付日は令和7年11月3日(月))。郵送による場合は、11月3日の消印のあるものまで有効とします。

5 合格発表

区分	時期	方 法
第1次審査	第1次審査実施から概ね1か月以内	受験者全員に文書で審査結果を通知します。
第2次審査	令和8年1月上旬以降	

6 選考結果の情報提供

下記の「提供を受けることができる人」は、自己情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を静岡県警察本部(警務課採用チーム)まで持参の上、お越しください。なお、電話、はがき等によることはできません。

区 分	提供を受けることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次審査	不合格者	第1次審査の順位	合格発表日から1か月間 〔土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間。〕	静岡県警察本部
第2次審査	第2次審査受験者	上記に加え、第2次審査の科目別得点、総合得点及び順位		

※ 業務の都合上、担当者が不在となる場合がありますので、事前に採用チームあてに連絡をして、お越しください。

7 合格から採用まで

- (1) この選考考査の最終合格者は、令和8年4月採用予定です。
- (2) 採用者は、年齢、経歴、経験等に応じて階級を決定します。
- (3) 採用者は、静岡県警察学校(全寮制)に入校し、学歴等に応じて初任教養を受けた後、県内の警察署に配属されます。

【キャリアイメージ】



8 給与

給与は、静岡県警察官として、職員の給与に関する条例の規定に基づき、職歴、経験等を考慮して決定されます。

【モデルケース】

区分		階級	初任給(地域手当 4.15%込)	賞与総額(6月・12月)
社会人経験2年	大学卒	巡査	275,281 円	846,065 円
	それ以外		249,314 円	766,255 円
社会人経験3年	大学卒	巡査部長	278,323 円	855,414 円
社会人経験6年	大学卒	警部補	303,174 円	931,792 円

- ※ モデルケースはこれまでの勤務経歴、採用時の階級、地域手当等から概算したイメージです。モデルケースと同じ経歴により採用された方の階級、給与を保障するものではありません。
- ※ 警察学校を卒業し、各警察署に勤務すると、時間外勤務手当の他に特殊勤務手当、通勤手当、住居手当などが条件に応じて支給されます。

9 昇任

上位の階級への昇任は、すべて厳正・公正な試験によって行われ、この試験に合格すると、一定期間管区警察学校や警察大学校に入学し、幹部警察官になる道が開かれています。

10 福利・厚生

警察共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付け等が行われています。

11 その他

選考考査の実施に関して収集する個人情報、この選考考査のために必要な範囲でのみ使用します。

12 問合せ先

静岡県警察本部警務課採用チーム

0120-489276 又は 054-271-0110 (内線 2633)